株式会社三菱総合研究所　第 53 回定時株主総会
2022 年 12 月 21 日　10:00～
質疑応答（要旨）

1.　各取締役の具体的な実績や貢献、報酬の決定方法を教えてほしい

取締役の報酬については、招集ご通知 30 ページ及び事業報告 46 ページ以降に記載のとおりだが、当社の社内取締役の報酬は、役位により定められた月例定額の「基礎報酬」と、成果に基づく「変動報酬」で構成されており、毎期ガバナンス諮問委員会にて審議のうえ支給している。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから「基礎報酬」のみで構成されている。主な活動状況は事業報告 50 ページに記載のとおりだが、各自の豊富な知識や経験に基づいて、取締役会やガバナンス諮問委員会にて有用なご発言を積極的にいただいており、その役割を十二分に果たしていただいている。

2.　官民いずれも DX を推進する状況下、当社が果たす役割は大きくなると思うが、特にサイバーセキュリティに対する提言・取り組みについて教えてほしい

世界的問題となっているサイバーセキュリティは、日本でも対応急務である。当社社内システムのセキュリティは、専門能力を有した組織が対応にあたっている。事業面においては、政府向けにサイバーセキュリティの標準化・制度化をご支援する一方で、その制度に民間企業のお客様がどう対応していくべきかといったコンサルティングも行っており、制度設計と制度利用の双方をご支援させていただいている。また、セキュリティコンサルティングの分野で様々な企業と提携し、サービス展開を進めようとしているところでもある。

3.　再生可能エネルギー事業への当社の積極的な取組みを評価するが、太陽光パネル部材製造についてウイグルの強制労働など人権侵害も問題視されており、当社は人権を含めた再生可能エネルギーにどのように取り組んでいくのか

当社は太陽光発電に自ら投資するとともに、再生可能エネルギーの普及に必要な制度や機能の検討も行っている。例えば、天候に左右されやすい太陽光発電の安定供給に向け、蓄電機能や需給バランス確認機能などのサービスをご提供している。人権問題への配慮は大変重要と認識しており、こうしたサービスの提供やシステム構築に際しては、サプライチェーンの中に人権問題をしっかりと織り込んだ上で、お客様にご提案している。

4. コロナ禍、出席を控えることが求められるようになった株主総会だが、当社はコロナ後もネット配信を中心とした総会を継続するのか

コロナ禍、株主の皆様の安全を考え、ご来場を控えていただくと同時にネット配信という形式をとっているが、株主様とのリアルな対話は引き続き重視していく。一方で、遠方からなかなか出席が難しいという株主様もおられ、今後もネット配信は継続していくことになる。新常態下、リアルとオンラインそれぞれの長所を採用したハイブリッドの形で進めていきたい。また、株主総会以外でも株主様との対話の機会を極力増やしていきたいと考えており、そうした場も通じて皆様からご意見、ご指導を賜っていきたい。

5. 事業計画の中で、海外事業への先行投資を増やしていくという説明があったが、具体的にどのような事業を想定しているか

日本は社会課題、特に環境や介護問題に国をあげて対応してきたわけだが、政府の政策立案、またその基盤となる調査などへのご支援を通じ、当社は当該分野での知見を積み重ねてきた。同様の社会課題に直面するであろう諸外国、特に経済成長と社会課題の同時解決が必要なアジア、あるいは石油資源輸出からの大規模な産業転換が求められる中東を重点エリアと位置づけ、当社が蓄積してきた知見の強みを活かしながら、現地政府の政策立案や制度設計、また日本企業の海外進出へのご支援などで、当社海外事業を伸ばしていきたい。